

△研究ノート▽

## 「なまよみの甲斐」考

### On “Namayomino Kafi”

鈴木武晴

SUZUKI Takeharu

#### 一 有力説への疑問

「甲斐」(現山梨県)の枕詞「なまよみの」(原文「奈麻余美乃」)は、万葉集の「富士の山を詠む歌」(巻三・三一九～三二二番歌。高橋虫麻呂歌集所出歌で虫麻呂作と認められる)の長歌三一九の初句に、次のように押し立てられている。

なまよみの 甲斐の国 うち寄する 駿河の国と こちごちの  
国の御中ゆ 出で立てる 富士の高嶺は ……

この冒頭部は、富士の山が甲斐の国(山梨県)と駿河の国(静岡県中部)の二つの国の聖なる中央から聳え立っているという地理的位置を客観的に叙したものの。

「甲斐」に冠する枕詞「なまよみの」については、諸説がある。「生吉の貝」(契沖『萬葉代匠記』)、「生善肉の貝」(鹿持雅澄『萬葉集古義』)、「生弓の甲斐」(賀茂真淵『冠辞考』・荷田春満・信名『萬葉童蒙抄』、上田秋成『萬葉集檜の杣』)などの説は、語例と語法の面で無理があること、喋喋するまでもない。

現在、有力視されている説は、西宮一民氏の「生黄泉の交ひ」説(『萬葉集全注巻第三』)。「なま」は「未熟・不完全な」の意の接頭語「生」、「よみ」は死者の国の「黄泉」で、「生黄泉」は「半ば黄泉の国」の意と捉え、「甲斐」は交叉した状態にあるという意の上二段活用の自動詞「交ふ」を想定して、その連用名詞形とし、「現世と死者の国である黄泉の国とが交叉する甲斐の国」と解く説である。

しかし、万葉集では、たとえば「玉藻よし讃岐の国」(巻二・二

二〇番歌、立派な藻を産する讃岐の国の意)のように、国の名に冠する枕詞は、その国を讃える言葉となつてゐる。それゆゑ、甲斐の国を讃えた言葉とは考えられない。「生黄泉の交ひ」説は、国名に冠する枕詞の用法から遠くはずれてゐると言わなければならぬ。

## 二 解明のヒントと私案

では、どのように捉えるべきか。

三一九番歌の作者高橋虫麻呂は、常陸の国(現茨城県)に赴任し、筑波山関係の歌を詠み(巻九・一七五三―四、一七五七―六〇番歌など)、『常陸国風土記』の編纂にもたずさわつたと考えられている(佐佐木信綱『和歌史の研究』など)。虫麻呂は『常陸国風土記』に見える「衣手常陸の国」「衣手」は「常陸」の枕詞)の表現を一七五三番歌の冒頭に押し立ててゐる。

してみると、万葉集中唯一の語例である「なまよみの」(奈麻余美乃)の枕詞を解くヒントは、この『常陸国風土記』の中にあると思われる。

そこで、『常陸国風土記』をひもとくに、次の記述が注目される(原文は漢文。訓読本文は、日本古典文学大系の秋本吉郎校注『風土記』に拠る)。

時に、天 皇四を望みまして、侍従を顧てのりたまひしく、  
「輿を停めて徘徊り、目を擧げて眺望れば、山の阿・海の曲は、  
参差ひて委蛇へり。峯の頭に雲を浮かべ、谿の腹に霧を擁  
きて、物の色可憐く、郷體甚愛らし。宜、此の地の名を行細

の國と稱ふべし」とのりたまひき。後の世、跡を追ひて、猶、  
行方と號く。風俗の諺に、立雨零り、行方の國といふ。

右は、天皇に見立てられた倭武の関わる「行方郡」の地名起源説話である。「行方」については、倭名類聚鈔(二十卷本 巻第五)に「奈女加多」と一字一音で訓みが記されており、参照される。

「なまよみの」の「なま」は、右の記述の土地の景物の排列を讃える「行」(並)に同じ。「並べる」意の下二段活用動詞「行む」(並む)の連用名詞形)で、「行」と音が転じたものと考えられる。万葉集中に、下二段活用動詞「並む」を用いた枕詞「櫛並めて」(櫛を並べて弓を射るの意から「泉の川」の「い」にかかる)の例があり、また、音転の例に、この「櫛」が「櫛」になつた例の他に、「天」が「天」(天雲)巻五・八〇〇番歌、「雨」が「雨」(雨隠り)巻十五・三七八二番歌、「酒」が「酒」(酒杯)巻五・八四〇番歌)に音転した事例があり(いずれも万葉仮名書き例に基づく)、本小稿の見方を支える。

そして、「なまよみの」の「行」(並)は、冒頭部の文脈から「山の並べ方」(山の排列)の意を表すと考えられるのである。

してみると、「なまよみの」の「よみ」(原文「余美」)は、形容詞「吉し」の語幹「吉」に名詞化する機能を持つ接尾語「み」の付いたものと捉えられ、「よいところ」「すばらしいところ」の意を表すと考えられる。形容詞語幹に接尾語「み」が付いて名詞化した例に、「繁み」(巻八・一五〇〇番歌、巻十七・三九六九、三九七一―番歌、巻十九・四二〇七番歌)があり、さらに格助詞「の」を下接した例に「浄の宮」(巻二・一六七歌)・「清の川」(巻三・四三七歌)

などがあり、本稿の捉え方の傍証となる。万葉集の表記の面から見ても、原文「余美」の「余」の字を形容詞「吉し」の「よ」に当てた例に「安乎尔余志」(15三六〇二)・「余志」(19四一五五、四一六七)などがあり、「美」の字を接尾語「み」に当てた例に「吉美」(6九三八、8一四八三)・「好美」(10三三四九)などがあり、これもまた、本稿の見解を支持する。

さらに、虫麻呂は、形容詞語幹に接尾語「み」の付く表現を、当面の「富士の山を詠む歌」の長歌初句の「なまよみの」のみならず、全体を歌い収める第二反歌三二二にも「富士の嶺を高め畏み」と用いていることも、看過ごせない重要なことである。

以上の考察に基づけば、枕詞「なまよみの」は、「行(並)吉みの」で、「山の並べ方(排列)のすばらしいところの」の意を表すと考えられる。それは、万葉集の「山背の国」(京都府南部)を讃えた「山並のよろしき国」(巻六・一〇五〇番歌)と類似の表現と言えよう(ただし、この「並」は四段活用動詞「並む」の連用名詞形)。ちなみに、先述の枕詞「楯並めて」も山背の地を讃える枕詞。こうして、「なまよみの甲斐の国」は、「行(並)吉みの甲斐の国」で、「山の並べ方(排列)のすばらしいところの甲斐の国」の意と捉えられ、山国である「甲斐の国」の地形と、神が創造し並べたその美しい景観とを讃美する表現と考えられるのである。

「行(並)吉みの甲斐」の表現を創り出した高橋虫麻呂は、倭建命が新治・筑波を過ぎて足柄山を越え甲斐の国に入り、酒折の宮で御火焼の老人と片歌問答を交わしたという『古事記』景行天皇の条の物語を熟知していたであろう。それゆえ、常陸の国での倭健に深くかわる「行方」の地名起源説話の記述を踏まえて「行

(並)吉みの甲斐」という表現を創造し、甲斐の国を讃えたのだと考えられる。「行(並)吉みの甲斐」の表現は、甲斐の国に対する虫麻呂自身の率直な印象の結晶表現であり、虫麻呂は甲斐の地形と景観を、倭建命が「倭は 国のまほろば たたなづく 青垣 山隠れる 倭しうるはし」と讃え偲んだ大和(奈良)の地形と景観に重なるものと認識していたと思われる。

虫麻呂が常陸国風土記の先掲行方郡の記述を踏まえたと考えられることは、虫麻呂がその記述の中の「郷體」の語を万葉集歌に用いて、「:国形(原文「国方」)を見したまひて:」(巻六・九七一番歌)と詠んでいることが保証する。この歌は常陸の国の守を勤めた藤原宇合(虫麻呂の援護者)が西海道節度使に遣わされた時の送別会での歌であり、「国形」の語は万葉集にはこの一例のみである。虫麻呂が当面の「富士の山を詠む歌」の第一反歌三二〇に、駿河国風土記の雪の神秘の記述を踏まえていることも、叙上の見方の傍証となる。

### 三 冒頭部の山水照応

「行(並)吉みの甲斐の国」と対句になっているのが、「うち寄する駿河の国」の表現で、山水照応が着て取れる。

「駿河」に冠する枕詞「うち寄する」は、諸注に説くように、「波のうち寄する」意で、「する」の同音によって「駿河」に冠したものである。けれども、その捉え方だけで済ますわけにはゆかない。「うち寄する」に暗に示されている「波」は、山の並べ方(排列)の意の「行(並)〈原型「行」〉と同源の自動詞「並む」の連用形

に由来すると思われるのである。よって、「波」を厳密に解せば、「水面の起伏が美しく連なり並ぶ波」となる。  
以上の考察に基づき冒頭部の現代語訳を、わかりやすく言葉を補って記せば、次のようになる。

山の並べ方（排列）がすばらしいところである甲斐の国と、  
（水の起伏が美しく連なり並ぶ）波がうち寄せる駿河の国と、  
二つの国の聖なる中央から聳え立っている富士の高嶺は、  
・・・・・

山水の二つの国の聖なる象徴として富士は聳え立つ。

（二〇〇七年〈平成十九年〉八月七日稿）

（注）

- 1 虫麻呂は任国常陸から都へ下る時に、甲斐の国に入ったものと推定される

〈付記〉

本稿の校正段階で、稿者が本稿の骨子を記した「甲斐 万葉の歌譜④」が掲載された（山梨日日新聞二〇〇八年〈平成二十年〉二月四日）。